

## 第 2 0 期 定 時 株 主 総 会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

- 業務の適正を確保するための体制
- 連結計算書類  
連結注記表
- 計算書類  
個別注記表

（2022年10月1日から2023年9月30日まで）

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は、次のとおりであります。

「業務の適正を確保するための体制の内容」

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

### ① コンプライアンス体制

イ. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます）は、事業の持続的な成長を通じて、株主、顧客企業、従業員、地域社会その他ステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標にしております。そのためには、経営の効率化を図るとともに健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、当社グループでは、企業活動に関する重要な法令、定款及び社内規程（以下「法令等」といいます）を遵守するコンプライアンス体制を整備します。

ロ. 当社グループは、定期的かつ継続的に社内研修等を実施することで、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図ります。

### ② 内部通報窓口の設置

当社グループは、法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報規程を制定し、内部通報窓口を設置します。

### ③ 監査の実施

イ. 当社は、内部監査室を設置し、定期的に当社グループの内部監査を実施し、当該内部監査の結果を速やかに監査等委員会及び代表取締役に報告する体制とします。

ロ. 監査等委員会は、独立した立場から、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況を含め、業務執行取締役の業務執行を監査します。

### ④ その他

イ. 当社グループは、役員及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則、懲戒規程その他の社内規程に基づき、適正に処分を行います。

ロ. 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。

ハ. 当社グループは、反社会的勢力に対して厳正に対応し、反社会的勢力との関わりを排除するため、反社会的勢力対応規程を制定し、取引先が反社会的勢力と関わりがないことを事前に確認します。

- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 当社グループの業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を制定し、法令等に従い適切に保存及び管理します。
  - ② 当社の役員は当社グループの情報を、子会社役員は各子会社の情報を、当社管理部門及び各子会社の管理部門を通じて、必要に応じて閲覧できることとします。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、当社グループにリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的にマネジメントします。
  - ② 当社グループは、個人情報の保護に関する法令等に基づき、個人情報保護体制の確立・強化を推進します。
  - ③ 当社グループの企業活動に関する重大な危機が発生した場合には、各社の代表取締役を中心に危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。
  - ④ 監査等委員会及び内部監査室は、リスク管理体制の実効性について監査します。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの各業務執行取締役の職務は、取締役会において決定された各業務執行取締役の担当する領域及び取締役会から委任を受けた範囲内で行います。重要な意思決定については、会議体としての運営方法等を定めた各会議規程を制定し、日常的な意思決定においては、業務の分掌を定めた業務分掌規程や決裁方法等を定めた職務権限規程を制定し、これらに基づき意思決定を行います。
  - ② 当社グループは、中長期及び年度毎のグループ全体及び子会社別主要経営目標を設定し、その進捗についての定期的な検証を行います。
  - ③ 当社は、子会社に役員を派遣することにより、子会社の支援及びマネジメントを行います。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - イ. 当社は、子会社から定期的な財務報告を受け、また重要な意思決定に関する事項については事前承認事項又は報告事項とし、適正な子会社管理を確保する体制を構築します。
    - ロ. 当社グループにおいて、企業活動に関する重要な法令等違反の行為又は危機が発生した場合、当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス・リスク管理規程に従って、速やかに当社が指定する方法により当社に報告します。
  - ② 内部統制の構築  
当社は、当社グループの内部統制システムを子会社各社と共に構築し、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要な指導・支援を実施します。

- (6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の業務を補助するための使用人を任命します。監査等委員会の業務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとし、その評価及び人事権の行使については、監査等委員会又は監査等委員会の選任する監査等委員の承認を要することとします。

- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の業務執行取締役は、その職務の執行状況について、取締役会を通じて監査等委員会に定期的に報告を行い、当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会に出席して、執行状況を報告します。
- ② 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、取締役会等を通じて、監査等委員会に当該事実を報告します。
- ③ 当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に定めるなどして、当社グループの役員及び使用人に周知徹底します。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理にかかる方針に関する事項

当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について前払い又は償還の請求をした場合は、その効率性及び実効性に留意の上、当該職務の執行のために明らかに必要と認められない場合を除き、当該費用または債務を負担します。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査室を有効に活用し連携することで、その実効性を高めるものとします。
- ② 監査等委員会は、内部監査計画について事前に承認するとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼します。また、監査等委員会は、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査します。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にし、会計に関する監査を行います。

## 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

### (1) 取締役の職務執行

- ① 取締役会規程その他の社内規程に基づき、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度においては、取締役会を全22回開催し（なお、このうち書面決議を1回含みます）、各議案においての審議、取締役による業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。
- ② 業務執行取締役全員、常勤監査等委員、オブザーバーとして非業務執行取締役である会長、子会社代表取締役等が出席する経営会議を、原則として毎週1回開催しております。経営会議は、業務執行取締役が取締役会に上程する議案を含む、業務執行に関する重要事項の審議を行い、業務執行の監督を行う機関として機能しております。

### (2) コンプライアンスに関する取組み

- ① 内部通報規程に基づき、常勤の監査等委員である取締役、内部監査室長を社内窓口とし、外部の弁護士及び社会保険労務士を社外窓口とする通報者のプライバシーに配慮した内部通報制度を運用しております。
- ② 全従業員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。
- ③ 内部監査規程に基づき実施される内部監査を通じて、各部署における法令等の遵守状況の確認を行い、必要に応じて適宜改善を図っております。

### (3) リスク管理体制の強化

- ① 取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しております。
- ② コンプライアンス・リスク管理委員会において、マーケット、情報セキュリティ、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、審議しております。
- ③ 内部監査規程に基づき実施される内部監査を通じて、各部署における業務上のリスクの把握・確認を行い、必要に応じて適宜改善を図っております。

### (4) 監査等委員会監査の体制

監査等委員会は、監査等委員会規程及び各種法令等に基づき取締役の職務の執行の監査等を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役を含む役職員等との面談の他、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を構築することにより、適切な三様監査を実施しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会  
株式会社K-コンサルティング  
株式会社アールプラスDM  
OMソーラー株式会社

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったGARDENS GARDEN株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。

また、当社が保有する株式会社a n sの発行済全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

さらに、OMソーラー株式会社の株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～22年
機械装置	7～8年
工具、器具及び備品	2～20年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権	8年
商標権	10年

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 株式給付引当金

従業員株式交付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

### 移転損失引当金

オフィスの集約に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

### 訂正関連費用引当金

過年度に発生した決算の訂正に伴い、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。



#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末における負担額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間または10年間で均等償却を行っております。

#### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. コンサルティング事業

初期導入フィーに関しては、顧客に対して契約期間にわたってサービス提供をする義務があり、時の経過につれて充足されることから、サービス提供期間にわたって均等に収益を認識しております。

ロイヤルティ等に関しては、顧客に対して役務提供や商品の引き渡しの義務があり、役務提供が完了した時点、または商品を引き渡した時点で資産に対する支配が顧客に移転すると判断し、収益を認識しております。

##### ロ. 建築施工事業

顧客に対して商品の引き渡しや役務提供の義務があり、商品を引き渡した時点または役務提供が完了した時点で資産に対する支配が顧客に移転すると判断し、収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定 会計基準適用指針」）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「資産除去債務」は4,708千円であります。



#### 4. 会計上の見積りに関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染の拡大や収束時期等に係る予測は、先行きが不透明な状況が継続しており、依然として困難な状況にあります。

ただし、当該感染症の影響に関しては、当連結会計年度における当社グループの事業及び業績等に与える影響が軽微であったことから、今後においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを実施しております。

##### 繰延税金資産の評価

① 当社とその連結子会社の繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社及び一部の連結子会社において計上した繰延税金資産

177,586千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、事業計画により見積られた将来の課税所得等に基づき計上しております。

ロ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	コンサルティング事業	建築施工事業	計	
売上高				
一定期間（初期導入フィー）	210,707	-	210,707	210,707
一時点（会費、ロイヤルティ等）	5,242,287	2,059,149	7,301,437	7,301,437
外部顧客への売上高	5,452,994	2,059,149	7,512,144	7,512,144

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は「連結計算書類 連結注記表1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4) 会社方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	372,605
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	466,624
契約負債（期首残高）	714,347
契約負債（期末残高）	529,874

② 残存履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は114,072千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

## 6. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員等の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等を図ることを主たる目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。

### イ. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を交付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員等に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、2022年9月のポイント付与をもって新規のポイント付与は休止しております。

### ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度214,716千円、324,027株、当連結会計年度201,192千円、303,618株であります。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,062,517千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保資産

担保に供している資産

建物	3,799千円
機械装置	74,977千円
計	78,777千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	12,996千円
長期借入金	27,115千円
計	40,111千円

(3) 偶発債務

該当事項はありません。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,507,080株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,076,300株

## 9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権及び長期貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、概ね1か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び長期貸付金については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、担当部門が適時に利率動向等をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体等の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ニ. 業績変動リスクの管理

投資有価証券である非上場株式等については、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金ならびに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金 (注1)	122,785	111,850	△10,935
長期貸付金	66,337	—	—
貸倒引当金 (注2)	△66,337	—	—
資産計	122,785	111,850	△10,935
長期借入金 (1年内返済含む)	478,117	472,978	△5,138
負債計	478,117	472,978	△5,138

(注1) 敷金及び保証金158,169千円は東京法務局への供託金等であり、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含まれておりません。

(注2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	111,850	—	111,850
長期借入金 (1年内返済含む)	—	472,978	—	472,978

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 72円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円91銭  |

当社は、株式報酬制度を導入するための信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり情報の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度において、当該信託が保有する期末自己株式数は303,618株、期中平均株式数は316,978株であります。

## 11. 企業結合等関係

### (取得による企業結合)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、OMソーラー株式会社（本社：静岡県浜松市、代表取締役：飯田祥久、以下「OMソーラー」）の第三者割当増資引受（以下、「本件引受」）により同社株式を取得し、同社を子会社化することを決議しました。

なお、本件引受につきましては、2022年11月11日付で本件引受に関する諸契約を締結し、2022年11月28日開催のOMソーラー臨時株主総会において第三者割当増資に関する議案が承認され、2022年11月30日に引受を実施いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 OMソーラー株式会社

事業の内容 ・OMソーラーシステムの開発及び販売。  
・OMソーラーシステム導入に取り組む会員工務店への建築技術・設計・施工の指導及び部材の販売。  
・個人住宅や公共建築等への、OMソーラーシステム導入に取り組む設計事務所等への建築技術・設計・施工手法の情報提供及び部材の販売。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「地域最高の住まい体験を提供する」企業理念のもと、全国の地域に根差した工務店・建設会社を中心とした会員企業向けに、住宅商品パッケージの提供をしています。

OMソーラーは、パッシブデザインの思想を軸に、太陽熱を有効活用する住宅設計の会員事業を展開しています。

両社にてそれぞれの得意分野を活かす事業提携の協議をした結果、両社が目指す会員企業向けビジネスの発展において、協業によりシナジー創出が可能だと判断しました。より踏み込んだ提携関係を築くことで両社の企業価値が向上すると考えることから、当社にてOMソーラーの第三者割当増資の引き受けを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2022年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

90.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績期間

2022年12月21日から2023年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	270百万円
取得原価		270

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 0.3百万円



5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

230百万円

(2) 発生原因

被取得企業に係る時価純資産と取得価額との差額により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	850百万円
固定資産	517百万円
資産合計	1,367百万円
流動負債	534百万円
固定負債	789百万円
負債合計	1,324百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	1,427百万円
営業損失	74百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものであるとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 取得による企業結合

当社は、2023年10月17日開催の取締役会において、教育とエンターテインメントを融合したスポーツ型アミューズメントパーク施設「ニンジャ☆パーク」を運営する株式会社ゴールドエッグス（以下、「ゴールドエッグス」）の全株式を取得し、同社を子会社化すること、また、本株式取得に伴い新たな事業を開始することを決議いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ゴールドエッグス

事業の内容 ・スポーツ型アミューズメントパーク施設運営事業

・スポーツスクール運営事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは「地域最高の住まい体験を提供する」という企業理念の下、会員企業を通じて注文住宅をはじめとする「住」関連のサービスを提供しております。ゴールドエッグスは創業以来、教育とエンターテインメントを融合したスポーツ型のアミューズメントパーク施設である「ニンジャ☆パーク」の運営を行っており、同社の顧客層は戸建て住宅の購入を検討する家族世帯が主となります。今般、ゴールドエッグスの主な顧客層である戸建て住宅の購入を検討する家族世帯へのアプローチ、並びに住まい体験の拡充を通じたマーケティングの強化を目的として同社の全株式を取得し、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

2023年10月17日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤ 結合後の企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得する議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350百万円
取得原価		350

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 26百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 2. 株式交換による完全子会社化

株式会社くふうカンパニー（以下「くふうカンパニー」）及びその完全子会社である株式会社くふう住まい（以下「くふう住まい」）と、くふうカンパニーの連結子会社である当社は、2023年11月14日開催のそれぞれの取締役会において、くふう住まいを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことについての決議を行い、くふう住まい及び当社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結しました。

本株式交換は、くふう住まいについては2023年11月下旬頃に臨時株主総会において承認（書面同意によるみなし決議を含む。）を受けた上で、当社については2023年12月20日に開催予定の定時株主総会において承認を受けた上で、2024年2月1日を効力発生日として行うことを予定しております。

なお、本株式交換は、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、くふう住まいを除く当社の株主の皆様には、本株式交換の対価として、くふう住まいの株式ではなく、くふう住まいの完全親会社であるくふうカンパニーの普通株式を割り当てることといたしました。

また、本株式交換の効力発生日（2024年2月1日予定）に先立ち、当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）グロース市場の上場廃止基準に従って、2024年1月30日付で上場廃止（最終売買日は2024年1月29日）となる予定であります。なお、本株式交換の効力発生日が変更された場合には、上場廃止日も変更される予定であります。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 株式交換完全親会社の名称及び事業の内容

名称：株式会社くふう住まい

事業の内容：住まい探しをサポートする住まいのポータル事業、不動産事業者様向けの営業支援ツールのSaaS事業、地域に密着した注文住宅等の家づくりのメディア事業、要望や予算に合う住宅会社を紹介するカウンター事業

#### ② 企業結合を行う主な理由

本株式交換により、主に「住まいのワンストップサービス」の早期実現、グループ経営体制による効率的な経営の実現のシナジーがくふうカンパニーグループ及び当社に顕在化し、くふうカンパニーグループ及び当社の企業価値向上に資するものであるとの認識し、くふう住まいと当社との間で、本株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の実行後、くふうカンパニー及びくふう住まい並びに当社は、くふうカンパニーグループと当社グループの持つネットワーク・開発力・ノウハウ等を含む経営資源の相互活用を更に促進し、両グループの更なる企業価値の向上を図ることを予定しております。

#### ③ 企業結合日

2024年2月1日（予定）

#### ④ 企業結合の法的形式

くふう住まいを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株に対してくふうカンパニーの普通株式0.31株が割当て交付される予定です。

② 株式交換比率の算定方法

くふうカンパニー及び当社は、本株式交換比率の決定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関を選定し、くふうカンパニーは東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社を、当社は株式会社ストリームを、それぞれのフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関に選定いたしました。くふうカンパニー及び当社は、両社がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねました。その結果、くふうカンパニー及びくふう住まい並びに当社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

(3) 交付される株式数

5,916,473株

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| 子会社株式及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- |        |   |
|--------|---|
| 商品     | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。 |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。   |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産  
（賃貸用固定資産及びリース資産を除く）
- |  |        |
|--|--------|
| 建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。<br>なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 |        |
| 建物   | 15～22年 |
| 構築物  | 15年    |
| 機械及び装置   | 7～8年   |
| 工具、器具及び備品  | 2～20年  |
- 賃貸用固定資産
- 賃貸用固定資産については、経済的使用可能期間を見積もり、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。  
なお、主な賃貸用固定資産の経済的使用可能期間は以下のとおりであります。
- |           |    |
|-----------|----|
| 建物        | 8年 |
| 工具、器具及び備品 | 8年 |
- 無形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。  
なお、主な償却年数は以下のとおりであります。
- |     |     |
|-----|-----|
| 特許権 | 8年  |
| 商標権 | 10年 |
- リース資産
- なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

従業員株式交付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

移転損失引当金

オフィスの集約に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

訂正関連費用引当金

過年度に発生した決算の訂正に伴い、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（コンサルティング事業）

初期導入フィーに関しては、顧客に対して契約期間にわたってサービス提供をする義務があり、時の経過につれて充足されることから、サービス提供期間にわたって均等に収益を認識しております。

ロイヤルティ等に関しては、顧客に対して役務提供や商品の引き渡しの義務があり、役務提供が完了した時点、または商品を引き渡した時点で資産に対する支配が顧客に移転すると判断し、収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度まで区分掲載して表示しておりました「助成金」（当事業年度は、36千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲載して表示しておりました「保険解約返戻金」（当事業年度は、106千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染の拡大や収束時期等に係る予測は、先行きが不透明な状況が継続しており、依然として困難な状況にあります。

ただし、当該感染症の影響に関しては、当事業年度における当社グループの事業及び業績等に与える影響が軽微であったことから、今後においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを実施しております。

#### (1) 繰延税金資産の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 156,029千円

- ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、事業計画により見積られた将来の課税所得等に基づき計上しております。

ロ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 関係会社投融資の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 274,528千円

関係会社短期貸付金 126,650千円

関係会社長期貸付金 648,580千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、将来事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っております。

また、関係会社貸付金は、各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。

将来事業計画は、受注高及び売上高の見込み、景気動向、顧客動向等をもとに策定しております。将来事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の判断に影響を与える可能性があります。



#### 4. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定 会計基準適用指針」)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

#### 5. 収益認識に関する注記

収益の分解情報

「計算書類 個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

#### 6. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員向け株式交付信託について当社は、従業員等の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等を図ることを主たる目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入しております。

##### イ. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を交付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員等に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、2022年9月のポイント付与をもって新規のポイント付与は休止しております。

##### ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度214,716千円、324,027株、当事業年度201,192千円、303,618株であります。

#### 7. 貸借対照表に関する注記

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 165,864千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) |           |
| 短期金銭債権                              | 143,917千円 |
| 短期金銭債務                              | 2,581千円   |

- (3) 偶発債務  
該当事項はございません。

## 8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	159,632千円
	営業費用	26,988千円
営業取引以外の取引による取引高		20,466千円

## 9. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株数  
普通株式 303,870株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式のうち、信託が所有する株式数  
普通株式 303,618株

## 10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、株式給付引当金の否認、繰越欠損金等であり、関係会社株式の減損損失等を評価性引当額として控除しております。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アールプラスDM	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1)	120,000	短期貸付金(注2)	120,000
						長期貸付金(注3)	648,580
				利息の受取(注1)	10,178	-	-
子会社	株式会社ans(注4)	所有 直接 100%	配当金の受取	配当金の受取	51,901	-	-
子会社	GARDENS GARDEN株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付	利息の受取(注1)	843	-	-
				債権放棄(注5)	60,000	-	-

- (注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 株式会社アールプラスDMへの短期貸付金に対し、104,630千円の貸倒引当金を計上しております。
- (注3) 株式会社アールプラスDMへの長期貸付金に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。
- (注4) 株式会社 a n s は、2023年8月31日付で株式譲渡により、連結子会社から除外されました。
- (注5) G A R D E N S G A R D E N株式会社への、短期貸付金22,490千円、長期貸付金37,510千円は吸収合併に先立って債権放棄を行っております。なお、前事業年度までに計上していた貸倒引当金41,931千円を取崩し、当期において関係会社債権放棄損18,068千円を計上しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 73円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円54銭 |

当社は株式報酬制度を導入するための信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり情報の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

当事業年度において、当該信託が保有する期末自己株式数は303,618株、期中平均株式数は316,978株であります。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。